
開講科目名：憲法研究（4単位）
開設年次：1年 2年 3年 4年
開設学部：法学研究科修士課程法学専攻
担当者：倉持 孝司

《授業の概要》

1. 授業の概要

下記「3 テキスト」欄に掲げられた『歴史から読み解く日本国憲法』（法律文化社）を用いて、憲法の基本知識の整理および日本国憲法の歴史的展開の中で判例等を検討することにした。

取り上げられる予定の項目を30項目にまとめると、次のようである。

- 1 国家と憲法（憲法とは何か）
- 2 立憲主義の基本原則—近代立憲主義
- 3 日本国憲法の普遍性と特殊性—象徴天皇制、平和主義
- 4 人権総論—人権の歴史、主体
- 5 人権の適用範囲と限界—私人間における効力、限界
- 6 包括的人権—幸福追求権、新しい人権
- 7 法の下での平等
- 8 思想・良心の自由
- 9 信教の自由
- 10 政教分離
- 11 学問の自由
- 12 表現の自由
- 13 集会・結社の自由
- 14 職業選択の自由
- 15 財産権
- 16 人身の自由と刑事手続上の権利
- 17 参政権
- 18 生存権
- 19 労働権
- 20 労働基本権
- 21 教育を受ける権利
- 22 国政のメカニズム
- 23 国会
- 24 内閣
- 25 裁判所
- 26 財政
- 27 地方自治
- 28 憲法保障
- 29 違憲審査制
- 30 憲法改正

2. 評価方法

授業参加50%、レポート50%

《テキスト》

倉持孝司編『歴史から読み解く日本国憲法』（法律文化社）